



2025年3月17日

株式会社 DNP ファインオプトロニクス

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主 行動計画

多様な従業員が能力を最大限に発揮し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のよう  
に行動計画を策定する。

### 1. 計画期間（3期）

2025年4月1日から2029年3月31日

### 2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：女性幹部社員（上級職）の割合を2025年3月末の1.5倍以上にする。

目標2：女性管理職（班長以上）の人数を2025年3月末の1.5倍以上にする。

#### <取組内容>

女性の上級管理職への登用に向けた各階層のパイプラインを形成するための人材育成と  
環境整備を行う。

- ・令和7年05月～ 管理者層への啓蒙
- ・令和7年12月～ 管理者層と女性社員の面談（キャリア向上について）
- ・令和8年01月～ 面談等の結果を踏まえ、管理職プログラムの検討
- ・令和8年12月～ 同プログラムの決定
- ・令和9年～ 同プログラムの実施

目標3：管理職（課長以上）の年次有給休暇年間8日取得率を80%以上にする。

#### <取組内容>

管理職のワーク・ライフ・バランスの充実を図ることから、職場全体の働き方改革を推進し、  
社員一人ひとりと組織が持てる力を最大限に発揮できる環境をつくる。

2025年 ・管理職の年休目標「年間8日（半期4日）」の周知。

- ・定期的な取得率の情報開示による進捗の共有と意識付け

通年

- ・定期開催の「働き方会議」による意識変革、しくみの構築。

- ・総務部門による部門別年休実績の定期配信による取得促進。

- ・「働き方の会議」での個人別取得状況および期末までの取得予定確認

以上